

札幌市議団ニュース

2012年3月29日 No.59

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

第1回定例議会 予算特別委員会・論戦特集 ⑧

<井上ひさ子議員>

発達医療センターの移転による機能低下は許されない

発達医療センターの豊平区移転によって、通院やリハビリに時間がかかり「学校との両立が難しい」「訓練機会が減るのでは」など、不安や心配の声が寄せられています。

井上ひさ子議員は「リハビリの機能について、現在のところで引き続き残すのか、北区、東区から通っている子が多いと聞いているが、通いやすい場所にするのか、どのように対処するおつもりか」と質しました。

難波児童福祉総合センター所長は「現在よりも、通院に時間が要すること、通いにくくなることは認識している。最寄りの地下鉄駅からの通院手段の確保や訓練の提供方法の工夫など、どうすれば利用者負担を軽減できるか、検討している」と答弁しました。

井上議員は「すべて豊平に持っていくのではなく、近くに訓練できるサテライト的なものをつくるべきではないか。通わせている親は、いまだにハッキリしないので不安に思っている。リハビリを受ける子は大変増えているが4年間で職員は一人も増えていない。職員の体制強化、財源手立ても行なって対応すべきではないか」と局長に答弁を求めました。

大谷内子ども未来局長は「訓練に通うのに不便になるのは、とくに北区、東区、手稲区の就学児童と考えられる。今後は、訓練に通うのにとくに影響のある方の人数、意見を踏まえ、訓練機会を確保する方策を検討していきたい。なお、これまでの機能が低下してはダメということをしつかりと考えていきたい」と答弁しました。

井上議員は最後に「利用者への説明は一度のみ（中央区民センター、30人弱の参加）と少ない。参加しやすいように、場所、時間などを工夫して行うべきではないか、拓北養護学校など通えなくなるとの声もある。要望のあるところには説明に行くべきと思うが、どうか」と質しました。

難波児童福祉総合センター所長は「説明会のあり方の工夫を求める声もあり、今後は回数を多くし、時間や曜日も工夫し、必要などころへは積極的に出向いて説明会を行なっていきたい」と答弁しました。(2012.3.23)

<小形香織議員> 子どもの権利条例を市政に反映させるべき

国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して「貧困の広がりや子供の権利が守られていない決定的要因になっている」と指摘し、改善するよう勧告しています。

小形香織議員はこれを問題にし「孤独・寂しさの背景に社会的な貧困の広がりがあると述べているが、これは今日的で重大な指摘だ。第一義的には日本政府が改善すべきものだが、本市もこの勧告を受け止め、やれることはすべて改善していくべきだと思うが、どうか」と質問。

⇒ 裏面につづく

金田子どもの育成部長は「対応していかなければならない課題だと認識している。可能な限りやるが、貧困問題は、国にも提言していく」と答弁しました。

小形議員はつぎに「子どもの権利条例の制定3周年目として、権利条例の普及・啓発にとどまらず、この条例が市政運営にどのように反映されているのか、検証すべき時期だと思うが、どうか」と質しました。

金田子どもの育成部長は「子どもの権利委員会も“3年間の結果を出す時が来た”と話になっている。私も子ども未来局としても、検証結果を議会の場で示せるように頑張りたい」と答えました。

小形議員は最後に、金田子どもの育成部長が子ども・子育てにかかわる負担増（保育料の値上げ、低所得者への延長保育料の負担増、児童クラブの有料化）について、「子ども施策を安定的に進めるためのものであり、ご理解をお願いしたい」と答弁したのに対し、「同じ自治体の運営の中で子育てしにくい仕組みをつくっておいて、一方で最善の利益を十分に保障するとした子どもの権利条例の普及・啓発といっても、これ自体が矛盾していると思わないか。“きちんと検証すべき時期がきた”と答弁されているわけだから、子ども未来局として、本当に子どもの権利条例を生きた条例にしていくために、本気で頑張ってもらいたい」と強く訴えました。
(2012.3.23)

＜坂本恭子議員＞ 保育料値上げは、撤回すべき！

札幌市は、圧倒的な反対があるなか、この4月から平均10%の保育料値上げを強行しようとしています。

坂本議員は、「持続可能な制度とするために受益者負担というが、低所得者、若い子育て世帯への配慮が足りない。保育料収納状況をみると、所得が低ければ低いほど滞納割合が多い。実態からみると負担は重すぎることではないのか、どう認識しているか」と質しました。

堂前子育て支援部長は「待機児童の増加へ対応をしなければならない、整備にも運営費にもお金がかかる。一方、市独自の軽減にも25億円かかる。負担のあり方として税金なので利用する人としらない人が平等でなければならない。大変な方には個々に相談にのっている」と答弁しました。

坂本議員は「保育園を利用する人としらない人の公平性というが、働かなければ食べていけない、子どもを産み育てることができないという実態がある。支援は当たり前のこと。受益者負担という考え方はなじまないと思うが、どうか」と質問。

堂前子育て支援部長は「所得階層ごとに徴収金額を決め、軽減措置もとっている。しかし他の市町村に転居したら上がるという。上げないでいろいろの課題に対応していけるのか」と強弁しました。

坂本議員は「目先の財政難に捕らわれて、“日本一子育てしやすい街”“子どもの笑顔あふれる街”という理念はどこへ行ったのか。保育に欠ける児童への支援は行政、自治体の仕事ではないのか」と迫りました。

堂前子育て支援部長は「保育に欠ける児童へ支援はやっている。将来にわたって運営がなされるように考え、負担のあり方として、止むに止まれぬ選択だ」と繰り返しました。

坂本議員は「一人あたりの市民所得が、政令指定都市の中で最低というのが札幌市。軽減率だけは政令指定都市の平均にしようとすることは実態に合わない。保育関係者や保護者の理解は得られない。値上げは撤回すべき」と求めました。

堂前子育て支援部長の「平均とは現時点における一つの目安として持っている。H23年度の軽減率を近隣と比べると、本市は（引き下げて）30%、江別市13.3%、北広島市28%、石狩市19.6%、小樽市19.3%、いずれも本市の改定後より下回っている。ご理解をお願いしたい」との答弁に坂本議員は、「子ども子育て新システムなど、いま保育の質の確保が懸念される。そういう中で、安心して子育てしていくためにも保育料の値上げは撤回すべきだ」と改めて強く求めました。(2012.3.23)